

議長定例記者会見 会見録

日時：平成29年2月8日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

第3回三重県議会「議員勉強会」の開催について

2 質疑項目

第3回三重県議会「議員勉強会」の開催について

議長定例記者会見における手話通訳の導入について

人件費の削減について

議長定例記者会見における手話通訳の導入について

第3回三重県議会「議員勉強会」の開催について

選挙区調査特別委員会について

1 発表事項

第3回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長)おはようございます。ただ今から、2月の議長定例記者会見を開催いたします。本日は、第3回三重県議会「議員勉強会」の開催について、発表させていただきます。今年度、第3回目となる「議員勉強会」については、皆様のお手元に配付しました資料のとおり、3月16日木曜日、午後1時30分から、全員協議会室にて開催する予定です。女性活躍に関しては、私が議長に就任した当初より大きなテーマの一つとして捉えているところであり、社会全体での女性活躍に対する期待も高まりつつあります。本県では、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中で、持続的な成長と地域の活力維持のため、女性が活躍できる社会をめざしていくことが求められており、女性の持っている能力が最大限発揮できる環境づくりに取り組んでいく必要があります。そこで、広く女性活躍の機運醸成を図るとともに、女性を取り巻く現状や課題について理解し、女性活躍を推進する一助とするため、「女性の職業生活における活躍推進」をテーマとして、亜細亜大学副学長で、経済学部教授の権丈英子氏を講師に招き、第3回の議員勉強会を開催することといたしました。講師の権丈副学長からは、男性の働き方や結婚・出産後の継続就労、女性の管理職登用など、女性を取り巻く現状や課題等についてご講演いただくと聞いております。本県議会としては、今回の議員勉強会により、女性活躍推進に関する課題等の認識をより深め、今後の議論に生かしていきたいと考えております。発表事項は以上です。

なお、今回の定例会見からご覧のとおり手話通訳を入れさせていただきました。これは、議員提案による三重県手話言語条例が今年の4月に全面的に施行されるのに先んじて始めた試みであり、都道府県議会としては全国初でございます。この取組によりこれまで会見内容を聴くことのできなかつた手話を言語とする方々にご覧いただければと思います。 私からは、以上でございます。

2 質疑応答

第3回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問) 議員勉強会は、あくまで議員さん向けの勉強会という理解でよろしいでしょうか。

(議長) そうです。ただ、一般の方も傍聴は可能です。

議長定例記者会見における手話通訳の導入について

(質問) 手話通訳は都道府県議会の会見では初でいいですか。

(議長) 都道府県議会でこのように記者会見を行っているところも少ないですが、記者会見の場で手話通訳の方にお越し頂き、手話通訳を行っているのは初めてです。

(質問) 以前鈴木知事も定例会見の中で手話通訳への今後の期待を述べていましたが、議長からも一言お願いします。

(議長) 三重県議会が手話言語条例を作ったのは、手話を言語とされている県民の方もたくさんお見えになることから、手話でさまざまな情報を発信する狙いもあり始めたところでもあります。手話言語条例の目的の中には観光客の方たちが三重県に来た時に手話を使用しやすい環境になるようにといった狙いと、また災害の時に情報の取得等で課題もありましたので、手話言語条例を作った時の観光・防災の趣旨も含めて、手話言語条例がきちんと生かされていくようにといった思いもございますので、今日こうして手話通訳を導入する形でお手伝いをさせていただいて、議会としての姿勢を皆さんに対し示させていただいていると考えています。

人件費の削減について

(質問) 先般県職員の皆さんのボーナスカットの話がございましたけれども、県議会の議員の皆さんは、財政が厳しい中、何か身を切るような予定はございますか。

(議長)今までも東日本大震災の時や紀伊半島大水害の時、あるいはその後の厳しい財政状況の時とか、その時に議員間でどう対応するかを議論し、対応をしてきました。そういった経過もございますので、今回、こういう状況にあるということを踏まえまして、やる・やらないも含めまして、それぞれの議員の皆さんのご意見も聞かせていただくことを考えています。

(質問)それは議員報酬のことですか。

(議長)議員報酬になるのか、どういう形になるのかも含めてです。今までもいろんな形で対応してきておりますので、これまでの経過も含めて、相談しようと思っております。

(質問)具体的に話し合う日程とか決まっていますか。

(議長)まだです。職員の状況が決まってきたのも直近でございましたので、それを受けてどうなのかを議論したいと思っております。

(質問)議長として、議員報酬を削減すべきだと思いますか。

(議長)私個人としては予算の中身をチェックしたうえでありますが、職員の皆さん方が対応するのと議会が対応するのは全く同じではないと考えておりますので、議会は議会としてどういう形がいいのか、議員の皆さんと相談すべきと思っております。全議員が当事者となることですので、議員の皆さんからたくさんの声が出るのではないかと考えておりますので、しっかりと聞かせていただきたいと思います。

第二県政記者クラブの方も含めてお願いします

人件費の削減について

(質問)今議長が言われたのは、職員と議員は一緒にないという話ですけど、問題は知事・副知事の特別職が下げたから、特別職にあたる議員もどうかという話ですよ。

(議長)そうですね。

(質問)それからいくと、職員との問題ではないですよ。労組を支持母体とする県議会議員もいらっしゃるじゃないですか。例えば、元属されていた組合

側の職員給与を下げることによって、組合に支持を頂き当選している県議の方と齟齬が起きるとかそういったことは今の所ないですか。

(議長) 全くないというふうに思います。そういう課題でなく、財源として、どう捻出するのか、職員さんもそして特別職も含めてですけど、予算を編成するときに議会としてそれを見て、どうするか、何ができるかそのへんだと思います。

(質問) 各議員に意見を聞いてみたいというのは、議長主導で代表者会議なり、なんかそういうものをやられるんですか。

(議長) もし決めるとしたらそういう形だと思います。

(質問) 代表者会議ですか。

(議長) そうですね。代表者会議に当然なってくると思います。

(質問) 要は、各派代表者が集まっておられるので、そこで代表者に各会派の意見を聞いてもらって、取りまとめて、それをまた代表者に報告してもらって、どうするかということを決めていきたいということですか。

(議長) そうですね。この件につきましては、全議員に影響する話ですので、前から少数会派の皆さん方とも全議員に影響するようなケースにつきましては、丁寧な対応と聞いておりますので、当然それに該当しますので、代表者会議とそれから各少数会派も含めて、ご意見を聞かせていただきたいと自分の頭の中では整理をしております。

(質問) 全員協議会という手もありますけど、全員協議会じゃなくて、代表者会議なんですね。

(議長) そうですね。はい。

(質問) その心は。

(議長) 今の仕組みが、代表者会議でそういった課題は決めるものの一つだと思っているからです。

(質問) 改選前と違って、代表者会議に出てない会派があるじゃないですか。代表者を送りこんでいない。だとすれば、少数会派取扱い云々からいけば、全員協議会の方がいいと思わないんですか。

(議長) 個々にお話しを聞かせてもらおうかと思っております。

(質問) 全員協議会なら個々に聞けますよ。全員協議会は全員の議員が自由に意見を言うわけだから、手っ取り早いじゃないですか。

(議長) そういう形もあるかと感じますけど、今までの手法からいくと代表者会議が中心ですので、慣例的には代表者会議でいいと思いますし、また個々の皆さんの意見聴き取りはしっかりとさせていただきたいと思います。

(質問) 原則論にこだわるわけではないけど、今までの例というのは改選前までの事例での話で、今期は8つの会派があり、改選前はこんなに会派がなかったわけだから状況が違うじゃないですか。だとすれば、改選前までのせいぜい3つか4つの会派の各派代表者会議で機能していた部分と、今回機能してないから去年の議長不信任案のような急な突然なことがあったわけだし、それからいったら、何らかの変更というか、変えるというのは筋じゃないですか。

(議長) 前回、不信任を受けましたのは、パイプがつまっていたのかなという感じもしますので、この前も申し上げましたように、しっかりと各会派の代表の方と意見交換をしたいと思っております。

(質問) あと、当局は当初予算に乗せないで、減らした分ですね、補正予算でもってくるという話ですけど、議長のお考えとしては、当然当初予算にここで無理して議会だけ先行するのでなくて、多分執行部と合わせられると思うんですけど、期限的にはどのくらいまでに意見をまとめたいとかはあるんですか。腹案は。

(議長) これから話し合いをするわけですので、やる・やらないも含めた話になるかと思いますので、流れとしては若干執行部に合わせていく形になるんじゃないかと思いますが、そのこともまだ話し合いに入っていないので申し上げる状況にないと思います

議長定例記者会見における手話通訳の導入について

(質問) あと、手話通訳の件ですけど、去年の11月の議長定例記者会見の時

に、執行部に手話導入の動きもあるので議会はどうされますかとお質問申し上げた時に、一応費用の面とかもあるので検討したいとして、即断はできないとおっしゃいましたよね。さっき議長がおっしゃった議員提出による手話言語条例を成立させて、4月からの施行だから議長定例記者会見に手話を入れたというのは、本来の理由づけとしては若干おかしいところがあるので、それを含めて、この前のご質問から導入に至った経緯というのは何なんですか

(議長) 考え方としては予算の範囲内でやっていこうという思いを持っておりましたので、こういう形で手話通訳をしていただくことで、今回はできる範囲内でやらせていただいているというふうに考えております

(質問) これは費用かからないということですか。

(議長) 費用はかかっていると思いますが、できる範囲内ということで。

(質問) 事業費はいくらですか。

(議長) 28年度で2回分ですから5万円です

(質問) そうなると、1ヵ月2万5千円ですか。

(議長) そうですね。年間12回やるとしたら、30万円。

(質問) 交通費も込みですか。別ですか。

(議長) 交通費も込みです

(質問) 年額30万円で一応29年度も議会の総務費か何かに乗せるということですか。

(議長) 思いとしてはそんなところですよ。

第3回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問) あと、勉強会に絡めてなんですけど、女性活躍云々と言われてはいますけど、議会として女性が活躍するために何ができるというふうに議長はお考えですか。正副議長に。

(議長) 私自身、古い議員なので、いろいろ思うところはあるんですが、この前の現場 de 県議会の挨拶でも、冒頭にお話しさせてもらったんですが、私自身 22 年前に県議会議員として初当選した時、28 年ぶりに女性議員が当選されたということで、福山瞳議員でありましたけど、本当に女性目線でしっかりと、議論をしていただいたと思っておりますし、今期は 6 名の女性議員がおられます。女性議員の思い、改選時 51 人中 6 名でありますから、まだまだ少ないということもあって、女性議員の声を大事にしたいという思いがありました。女性議員との意見交換会をまずはさせていただいたり、その後広聴広報会議の座長であります副議長にお願いしまして、先般、鈴鹿で女性の活躍されている皆さん方の声を聞かせていただきました。どんどん声を聴いていくことが大事、そういう姿勢を出し続けることが大事というふうに自分自身は思っております。そして、今回このように大学の先生にお越し頂くという形に繋げていく計画をさせていただいたところでございます。

(副議長) 議員に何ができるかということですが、まずは私達の議員活動の中での普段や公の機会を含めて、まずは機運の醸成を我々の活動の中でしていくということがありますし、この前の現場 de 県議会でも提言やヒントになるようなご意見を頂きましたけれども、講師の先生から聞く学習とか、この前のような現場での話を聞かせて頂いた中でとか、そういう中で頂いたものを踏まえて女性が活躍しやすい制度づくりができないかとか、仕組みづくりができないかとかいうことを研究し提言して、実現に向けて努力していくということも我々のできることでないかと思っております。

(質問) 議員の数を増やすとか、女性活躍とかそういう意味でとらえるのではなくて、前は福山瞳さんが議員で一人、その前は伊勢の日赤の岩下かねさんって方が女性県議でしたけど、そういうことを含めても女性議員が一人だから珍しいだけの話であって、本来珍しい状態がよくないわけですよ。半数以上が女性議員だったら別に珍しいことではないわけであって、敢えて女性議員に特化という話もなくて、しかもお聞きしたのは女性議員をつくる、つくらない、女性議員が増えるとかそういうことじゃなくて、社会全体で今政府が言っているような女性が全体で活躍できる仕組みについて、制度のところでは県議会として何かできるかという話です。有識者の意見を聞いたりとか、声を発し続けるとかあくまで啓蒙の時代の話であって、執行部の動きを見ていると実践の時代の部分ですよ。例えば、イクメン、イクボス宣言であるとか、あるいは家庭教育の問題も絡むから子どもの貧困があるとかそういう話をずっとされてて、最終案が総合教育会議の中で出てきたりして、今度、議会にかかると思うのですけど、そういうふうなことで一体化して法整備もしてこうという機運が向こ

うにはあるじゃないですか。それからいくと議会ではどうなっているのかという話ですよ。例えば、イクメン、イクボスの関係の条例を議提でつくるとか、例えばですよ。そういう環境整備について県議会では何ができるかということをお聞きしているのですよ。

(議長)今までもですが、特別委員会の中で特に子どもの貧困対策調査特別委員会を設置していろいろやっておりますが、中での議論を全部把握しているわけではありませんけれども、こどもの貧困は6人に1人といわれていますけれども、そこには親が女性1人というケースが非常に多い、そういった中で54%の方々が貧困状態になっている、その背景にはさまざまな働き方の関係のことだとか、あるいは奨学資金とか教育の関係だとかそういった課題もずっと含まれておりますので、そういった議論をしっかりと特別委員会の中でして頂いて、そこからそれぞれの常任委員会の中で関係するところで提言をしていく、そういう形で議会全体としては関わっていると私は思っております。

(質問)そこから踏み込んで何らかの制度改変に繋がるような議提の制定であるとか、そういうところまではまだ至ってないですか。

(議長)そうですね。ただ、特別委員会でも時間をかけてそれぞれの各会派の代表の委員の皆さん方がしっかりと議論をしている中で問題点が浮かび上がってきて、それをまた一箇所だけの常任委員会でなく、各常任委員会あるいは本会議等で浮かんできた問題点をしっかりとものを言う、今はそういう段階だというふうに考えております。

選挙区調査特別委員会について

(質問)あと、選挙区調査特別委員会ですけど、今で10回くらいかな、眺められてて、議長はどんなふうにご感想をお持ちなのかと、今後について特別委員会任せということじゃなくて、委員長がこの3月末までには何とか結論を出したいと期限を切られたので、そういうことを含めて何かご意見ありますか。

(議長)選挙区調査特別委員会そのものというのは三重県全体の定数、あるいは各選挙区の定数を決めるという、一言で言うとそういうことなのですが、その背景にはたくさんの有権者といいますが、県民の皆さんの思いというのが詰まっている。それと今回いろいろ課題になっておりますが県の北の方、真ん中の方、それから南とそれぞれ政策課題がいろいろある。そういった政策課題にも影響してくるという結果がそういうことになってくるのだというふうに思います。私自身も確か、前の前の前の特別委員会の委員長を受けさせて頂いて、

決定していくときに委員の皆さんと意見交換を熱ぼくやって、本当に決めるにはすごいエネルギーがあるのだなと、今舟橋委員長が一生懸命頑張ってもらっていますけれども、舟橋委員長の思いはよくわかりますし、その前が館委員長でございましたけれども、それぞれ決めるまでに至った大変な思い、多くの県民の皆さんの思いを受けてのことなので、しっかりと議論を尽くして頂きたいなと思います。一番最近の委員会の様子をネットで見せて頂きましたけれども、それぞれの委員の皆さん真剣にそういった思いをもってやっておられる。これから上手くまとまっていくことを期待しながら見せて頂きました。

(質問)個人的感想を言う場ではないですけど、ちょっと視点が私と違います。なぜかと言ったら、この前の委員会で結局、舟橋委員長が現行条例で45定数、51から45にしたやつをちょっと広げようじゃないかと、45から前の定数の51の間で議論しようというところから被せたので、結局各会派の意見というのは持ち寄ったけど会派の意見はまとまなくて、結局あの場で議論したということが白地から全部、選挙区も一票の格差の是正も全部含めて白地でやろうという意見が多かったじゃないですか。白地でやるとなると舟橋委員長が言われる3月末にはとてもまとまらんわけですよ。その部分で空中分解して次回委員会で前の調査特別委員会の5項目とこの新しい調査特別委員会の3項目を合わせた8項目について議論しようっていう委員長提案があって、各会派持ち帰りになっています。これは今までの経緯からいくと堂々巡りで、多分次もまとまらないでしょう。8項目について今まで意見したって5項目については既に前の調査特別委員会の話だから、そこをクリアして今の現行条例はできているわけです。どんどんどんどん泥沼にはまっていっている感じがするのですよね。そのへんで3月末ということにこだわっておられる委員長の真意というのはよくわかりませんが、そういうことを含め眺められてて議長は3月末に出来上がると感じられますか。

(議長)皆さんのあの熱意からいくと、まとめていただけるんじゃないかなというふうに期待しております。

(質問)はっきり言えば、特別委員会ですから、5月の役選を経たらこの委員会はなくなるわけで、やるんだったら、新条例をまた条例改正つくるって言うんだったら、新しい特別委員会がやればいいだけの話であって、しかも選挙年までまだ次の県議改選まで2年ありますよね。だとすれば、この1年もう1回特別委員会、5月以降で新委員で立ち上げてやったって別におかしくないわけですよ。

(議長) 今まであれだけ熱心に議論もされてきましたので、今現実にまとめて向かって、皆さん頑張っていたいておりますので、その頑張りに対して私の方からとやかく言う筋はないというふうに思っています。期待をしております。良い結果がでるように。

(質問) さっき議長おっしゃった、県民の思いを受けてのことなので、という話なんですけど、それからいくと、15年県議選に向けて条例改正を今の51に定数を変えました。前の条例ですね。そのときに、13年決議で附帯決議がついていて、次の改選時には、要はあのときは、四日市とか鈴鹿とか津であるとか、あるいは伊勢であるとか、そのへんの都市部を減らしたので、次は郡部を減らさないと1票の格差は広がる危険性があるという話で附帯決議がついています。15年県議選終えて、19年県議選に向けて、郡部を減らそうかという話がずっと延びているわけでしょ、10年間。そこへ県民への約束であるとか、そういうことを県民の思いを受けたからこそ、1票の格差是正で郡部に手を入れようという話になっていたわけなのに、この10年間ずっと延ばしているということが県民の思いを受けているという話と合わないじゃないですか。そのへんはどうお考えですか。

(議長) 時代というか、三重県の人口、今おっしゃっていただいたようにですね、人口だけで言うと格差はだんだん開いているという部分もありますし、また一方では、今の選挙区調査特別委員会でも議論が出ておりますけれども、県南部の地域、地方のそれぞれのところの活性化といいますか、そういったものをどうしていくかというのも、これもまたこれだけ厳しい状況になっている中で、その課題をどうしていくかという、別の意味での課題も膨らんできているということで、そのことと議員定数との関係に非常に皆さん、関心を持たれているんじゃないか。今大変な勢いで県南部の人口が減っていく中で、その議員を減らしていくこと、一気に減らしてしまうことがどうなのかと、そういった議論もあるのではないかなというふうに見ております。

(質問) それは表面的な見方だけですよね。さっき言った、議長が言われた県民の思い云々とか言うんだったら、各派今の特別委員会で、全委員がと言ってもいいほど、議決は重いということを言われているじゃないですか。現行条例は議決したにもかかわらず、実施しないまままた変えようとしているという、そこに引っかかっておられるんですかね。それは、議長は全然引っかからないですか。

(議長) いや、両方ありますね。前回の特別委員会で議論をされたことは、や

っぱりそこで決まったことは大事にしていくべきだというふうに思っておりますけれども、新たに地方の県民の皆さん方からの声というものも、また大事にしていかなあかん。2つ必要性が出てきている中で、それが議論されているんじゃないかなというふうに見ております。

(質問)ということは、前回の特別委員会の手法なりやり方というのはまずかったというお考えですか。あのときは、確かに実際に首長とか県内市町の議長に話は聞いたりしてはしていないですけど、それぞれがその地区選抜の県議たちが委員になっていたわけだから、その事情でそれぞれ話し合われたんですよね。もともと間接民主主義なんですから。それを今回ちょっと直接民主主義の方向へ軸足をとったから、そういう話が出てきているわけですけど、そのへんは前回の調査特別委員会のやり方というのは、ちょっと疑問符を持たれるんですか。

(議長)疑問符というよりは、私も前回メンバーの中に入っておりましたので、それぞれ自分の思いを言わせていただいて、結果的に正副の委員長さんのご努力の中で、ああいう形でまとまった。ただ、まとまったときに、もっと議論をといった思いも込めてのものであったんじゃないかと思います。議員定数については、不断の見直しも必要だというふうに思いますので、前回せっかく決めたのにまたそれを議論しているという、一概にそのことだけでは片付けられないかなというふうに思いますし、今回特に南部の方の各首長さんや議長さんからは手厳しいご意見なんかもいただいておりますので、そういったものも今の委員会の中では、影響しているんじゃないかなというふうには見ています。

(質問)話がどんどん拡散していくので、最後にしておきますけど、議決したものの条例が一度も実施されないまま、さらに条例改正するという不断の見直しの意味がもともと違うんですね。これは国調にのせるとかいうだけの話で、27年国調の結果というのがそんなに大きな影響はなかったじゃないですか。ひょっとしたら、伊賀の定数を1くらい減らさなきゃいけないという話はあるかもしれないですけど、その程度のことで、県南部の状況についてもなんら27年の国調の結果が出る前の話と変わっていない。それからいくと、条例をつくりながら条例を実施しないまま、さらに条例を改正するということが、全国の都道府県議会で見ても前代未聞じゃないですか。それで先進議会としての名分は保てるんですか。そのへんについて、どう思われるかということです。

(議長)せっかく決めたのに、またそれを実施しないまま、また変える議論をするのか、それは遅れてる、先進議会らしくないじゃないかという指摘はその通りだというふうに思います。ただ、三重県の状況というのは、ご存じのと

おり、本当に日本国中そうですけど、今まさに地方創生ということで、人口減のところの課題、獣害対策もそうですし、それから学校の合併もどんどん進んでいきますし、さまざまな県民の生活に影響が出てきております。そういったことを真剣に地域で、広大な広いところから、議員の皆さんが出されて、そして議論をしてきた、そういった方たちを市町の皆さん方は一気に減らしてしまうよりも、なんとか一緒に今の現状の中でやれないだろうかという、そんな思いが先般の首長、議長さんとの話し合いの中で出てこられたんじゃないか。現実の課題が非常に膨らんでおることと、形の部分とのせめぎあいみたいな、そんな雰囲気になっていると思いました。

（質問）県南部の首長、議長の話にこだわるなら、都市部の県北部の首長、議長の話は聞いてないじゃないですか。そこを加えて当然全県で、全県域の中で話すというのが普通じゃないですか。

（議長）地方創生の部分で今三重県が、私としては一番大きな課題の一つというのが県南部をどうしていくか、そんなところを持っておりますので、都市部はそれなりに議員さんの数もそこそこみえますが。

（質問）そういうことじゃなくて、15年のときに51人になった時に、都市部を減らしているでしょ。そのときに、都市部の住民たちに次は郡部を減らしますからとお約束しているわけですよ。そこを実施しないまま、だからこそ前回の調査特別委員会で南部の郡部を減らすというものができて、ある意味お約束を果たしたわけですよ。ところが、それを反故にした形で、また51人に戻すとか、そういう話になってくると、ちょっとそれは違うでしょという話です。だから、都市部の北勢であるとか、その代表である市長であるとか、町長であるとか、議長にある程度話聞くのは当たり前でしょっていう話です。

（議長）それは特別委員会としての議論の中で決められていくことだというふうに思います。

（質問）議長はタッチしないんですか。こういうふうにした方がいいんじゃないかってアドバイスや助言する立場ですよ。

（議長）今聞かせていただいておりますのは、前回決めた方向を大事にしながら、一部微調整的な雰囲気を聞かせていただいておりますけれども、このあいの雰囲気では、これは委員長の考え方かなと思いましたが。

(質問) 要は委員長から報告をお聞きになったということですね。

(議長) はい。

(以上) 11時14分 終了